



稚内市都市再生ビジョン

概要



平成16年3月 稚内市

稚内市都市再生ビジョン 概要
目次

序．計画の目的と方法	1
（１）計画の背景と目的	1
（２）計画の位置づけと都市再生の基本的な考え方	3
1．基本目標	5
1 - 1 基本テーマ	5
1 - 2 基本目標	6
1 - 3 将来都市像	7
2．都市再生施策の基本方向	8
2 - 1 「マチ」と「みなと」の連携強化	9
2 - 2 賑わいのある生活街の形成	18
2 - 3 都市観光による交流促進	19
3．都市再生の実現に向けて	21
3 - 1 今後の取り組みに向けて	21
3 - 2 実現に向けた推進体制と今後の進め方	23

序．計画の目的と方法

(1) 計画の背景と目的

背景

稚内市の中心地として発展し、市民生活を支えてきた中央地区が、南地区への人口流失等の影響から、市街地の空洞化が進行し、かつての「マチ」の賑わいを失いつつある。

稚内港においては、マリントウンプロジェクトとして「みなと」の再整備に係る計画が進行し、現在、中央埠頭において国際・国内フェリーターミナル機能の集約化が進められており、「マチ」と「みなと」の連携による一体的なまちづくりと新たな賑わいの創出が望まれている。

稚内市では、こうした状況を踏まえ、昨年度より、市民と行政が共有すべき市街地の将来像を定めるビジョンの策定に着手したところであり、市街地の再生に向けた基本テーマを「日口友好最先端都市の形成」とし、賑わいにあふれ、来訪者の「最北の憧れ」に応える、国際性の高いまちづくりを目指すことを盛り込んだ「稚内市市街地総合再生ビジョン（中間報告書）」を公表したところである。

今年度は、このビジョン（中間報告書）を踏まえ、市街地（マチ）、港湾地域（みなと）における各種計画の策定が進められている。

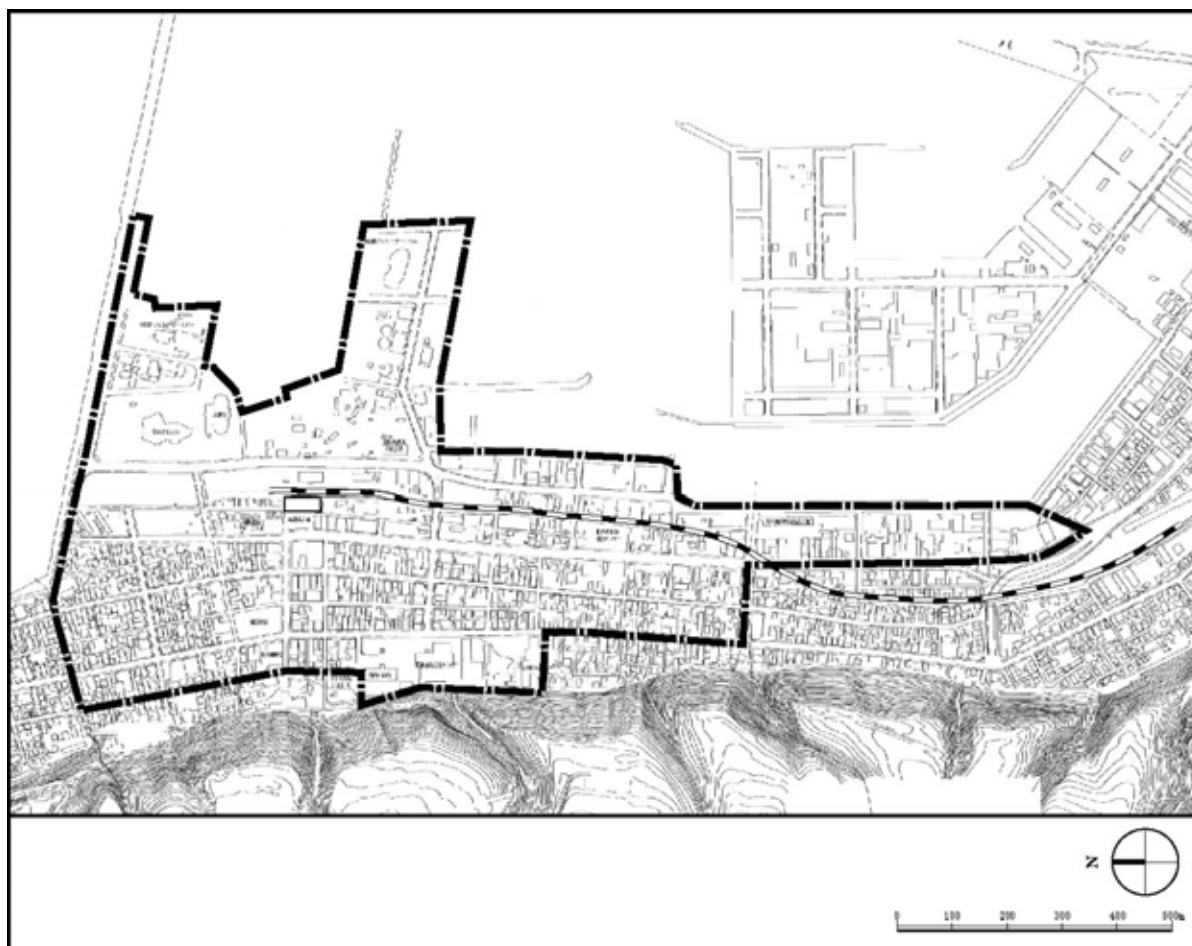
また、こうした取り組みについては、国の「全国都市再生のための緊急措置（平成14年12月）」において「都市観光の推進」をテーマとする取り組みとして採択され、市民はもとより多方面からより一層の期待がかけられているところである。

今年度の検討においては、ビジョンについて「都市観光の推進」など新たにあげられたテーマに適切に対応するとともに、ビジョンを実現していくための各種計画づくりについて、稚内市における都市再生を推進していく観点から総合的に策定していくことが求められている。

計画策定の目的

「稚内市都市再生ビジョン（以下「本計画」とする）の目的は、「全国都市再生のための緊急措置」における検討事項である「都市観光の推進」に向けた市街地整備、活性化法策、推進システムなどについての方針を加え、行政、市民、企業が共有する「稚内市都市再生の将来像」を策定することとする。

図表0-1 計画対象区域

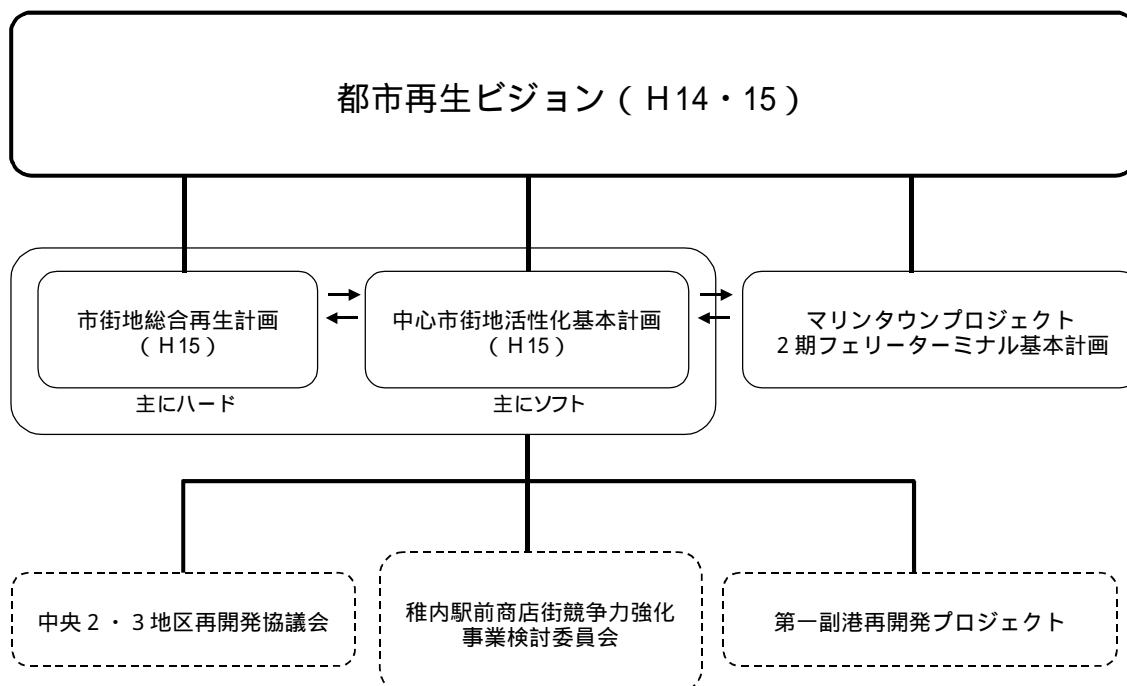


(2) 計画の位置づけと都市再生の基本的な考え方

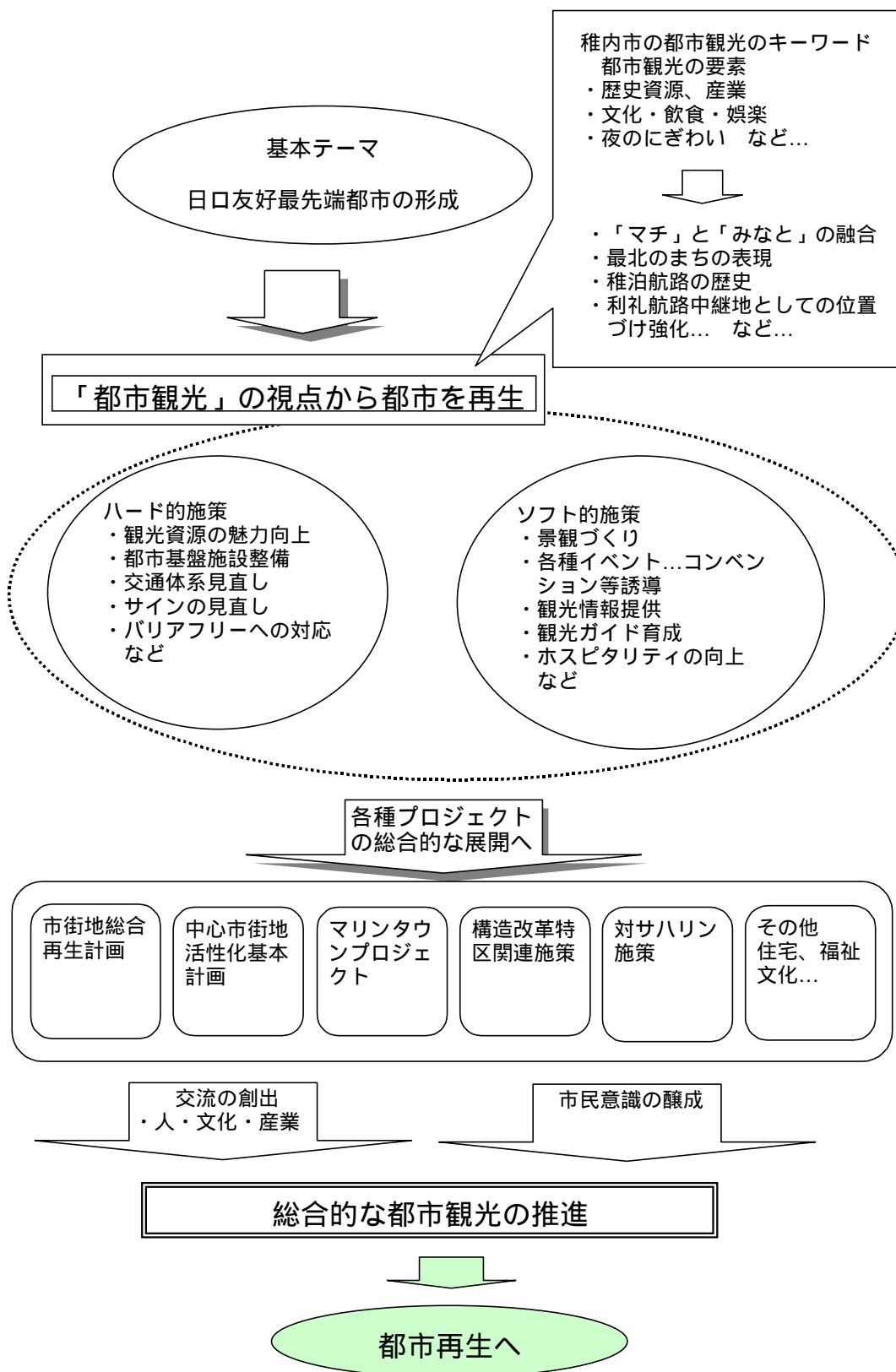
本計画と、各種計画の関係は図表0-2に示すとおりである。

本計画は、平成14年度に策定された稚内市市街地総合再生ビジョン(中間報告書)を基本に、稚内市における、都市再生に向けた取り組みを都市観光の視点から再構築するとともに、現在展開されている各種プロジェクトを関連づけることにより、稚内市の活力ある都市再生を目指すものである。

図表0-2 稚内市都市再生ビジョンの位置づけ



図表0-3 都市再生の基本的な考え方



1 . 基本目標

1 - 1 基本テーマ

市街地の将来像の設定にあたり、本計画全体を貫く基本的な考え方を、「基本テーマ」として設定する。

中央地区を中心とした市街地の再生にあたっては、本地区が持つ固有の資源である

- ・古くからの「生活街」としての顔
- ・「最北の地」ならではの全国的な知名度、魅力
- ・港のまち、かつての底曳船基地ならではの「海の賑わい感」
- ・サハリンへの玄関口としての異国情緒、国際性

など、稚内ならではの資源を活かし、賑わいにあふれ来訪者の最北への憧れに応える、国際性の高いまちづくりを目指す。

これらを踏まえ、基本テーマを以下のように設定する。

「旧友好最先端都市」の形成



1 - 2 基本目標

(1) 基本的な考え方

本計画のサブテーマは、基本テーマを受け、以下のように設定した。

- 海に開かれた交流による都市観光の推進 -

(2) 基本目標

「マチ」と「みなと」の連携強化

市街地（マチ）と港湾（みなと）の連携を強化し、海に接し、港を持つ市街地ならではの、魅力ある都市としての再生を図る。

マチはかつてから、稚内の発祥の地であり、古くからの「稚内の顔」、市民生活を支える場である。

港はかつてから、新たな生活、文化の玄関口（ゲートウェイ）である。

利尻礼文、サハリンへの玄関口としての位置づけを活かし、市民、観光客との交流が生まれ、宗谷の新たな文化を育む「海に開かれたゲートタウン」を目指す。

賑わいのある生活街の形成

稚内市街地の大きな特色「最北のマチ」を活かし、「さいはて」ならではの魅力ある、賑わいのある生活街の形成を図る。

古くからの商業、産業、文化の集積地としての特性を活かし、観光客、生活者に利便性の高い、商業環境の形成を図る。

また、歩いて生活できる市街地としての特性を活かし、高齢になっても住み続けることができる生活環境の形成を図る。

都市観光による交流促進

「さいはて」の都市・稚内だけが持つ景観資源を活かし、21世紀の新しい国際観光都市としての形成を図る。

広域拠点としての役割強化、最北の地の観光資源整備、維持保全、パーソナルツーリズムへの対応、地域産業との連携などを図り、利礼観光への中継地としてだけでなく、「さいはての滞在・体験型都市観光」都市として、市民と多様な観光客との交流促進を図る。

1 - 3 将来都市像

「マチ」と「みなと」の一体化を図る

市街地整備の基本的な考え方は『「マチ」と「みなと」が一体となった魅力ある都市構造の形成』とする。

これからの「日口友好最先端都市」稚内として、これまで必ずしも密接ではなかった「マチ」と「みなと」を、既存市街地のもつ歴史・経済・文化的な蓄積を継承しながら、都市構造的に一体化を図ることによって、都市再生を促進させる。

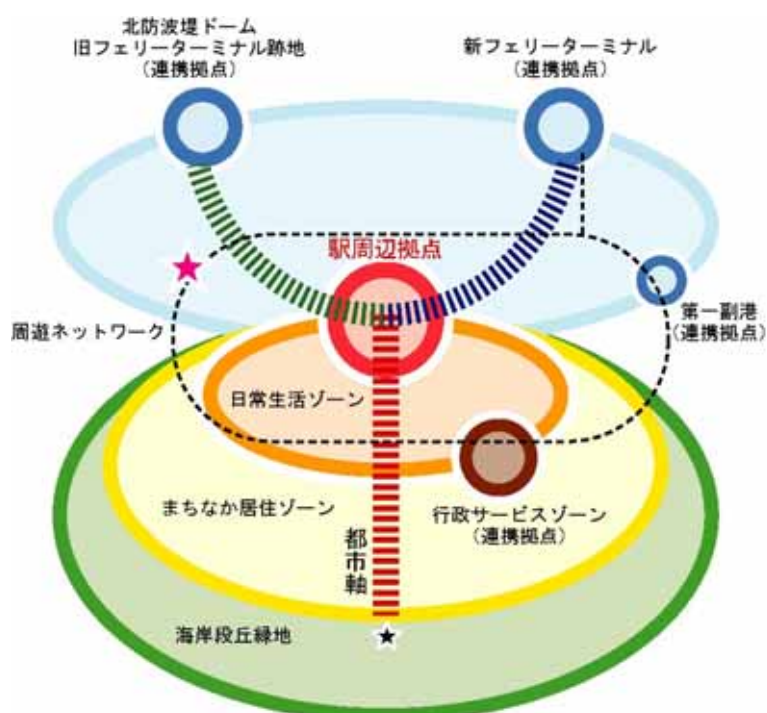
そのため、駅前通を市街地の背骨（「都市軸」）とし、稚内駅周辺を中心的な「拠点」として位置づけるとともに、これから整備展開される第一副港地区、新国内国際フェリーターミナル等を連携拠点として機能分担することにより、市街地整備の相乗効果を高めることとする。

また、既成市街地（「マチ」）においては、中心市街地活性化の諸施策と連携すると共に、「みなと」における連携拠点等と連絡、ネットワークさせることで、そのストラクチャー（都市構造）をさらに強固なものにしていくことが重要である。

都市観光施策を推進する稚内市にとって、北防波堤ドームは「さいはて」稚内ならではの歴史・文化的資産の代表である。

これを生かした「マチ」と「みなと」の一体化をハード、ソフトの連携の下、市民、企業、行政の協働により進め、「さいはて」稚内ならではの良質な景観の形成を目指す。

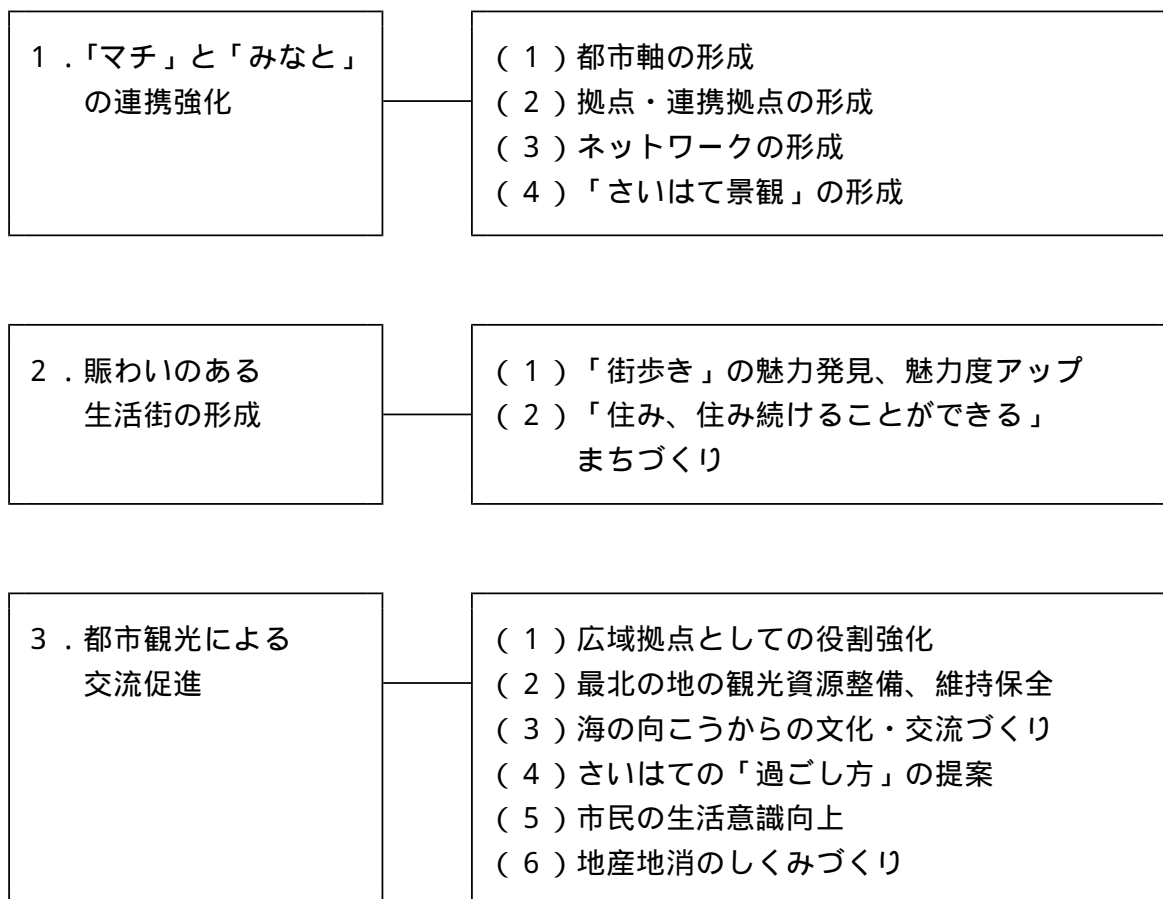
図表1-3-1 将来都市像



2 . 都市再生施策の基本方向

都市再生施策の基本方向は、以下に示すとおりである。

図表2-1 都市再生施策の基本方向（まとめ）



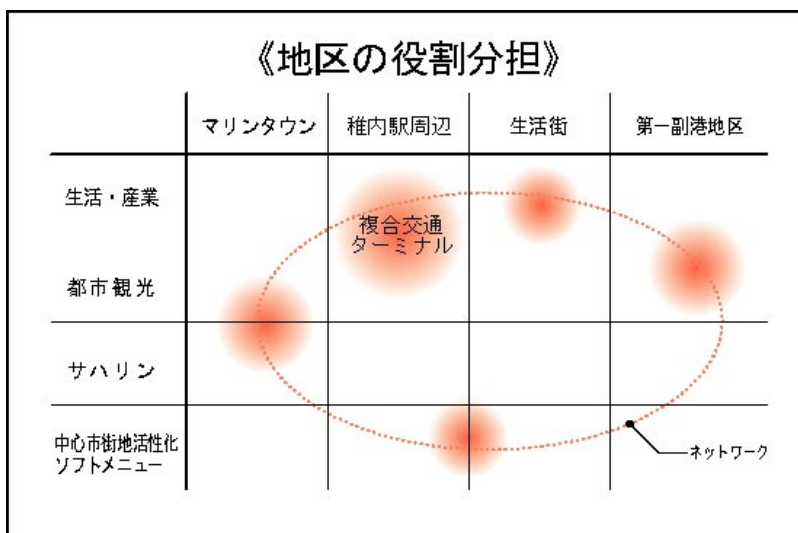
2 - 1 「マチ」と「みなと」の連携強化

稚内市街地と港の連携を強化し、一体としたまちづくりを行うためには、観光（フェリーに乗る、お土産を買うなど）、生活（買い物をする、遊ぶ）など、多様な利用目的に応じた都市機能を適切に配置することが必要である。

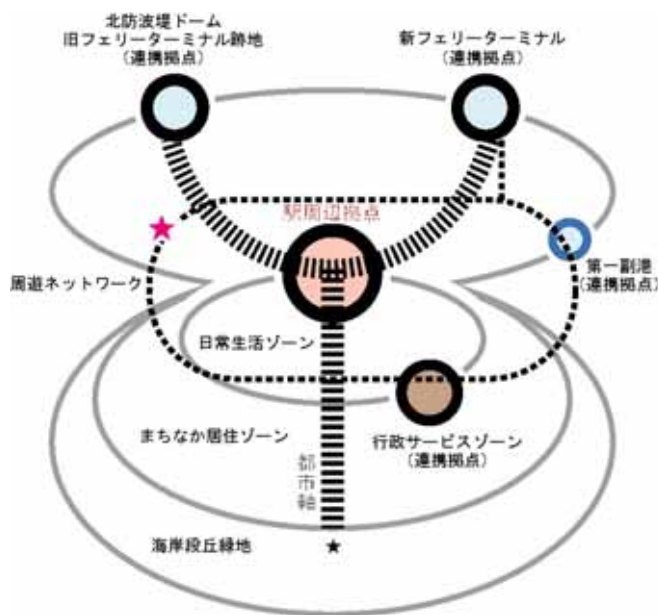
また、それら機能の連携を図るためには、配置された各機能を効果的、効率的に連絡することが必要である。

稚内市街地の再生にあたっては、多様な機能を集約させた「拠点」、それらを結ぶ「軸・ネットワーク」を、「さいはて」の魅力を最大限発揮するよう配慮した上で配置し、「マチ」と「みなと」の連携強化を図る。

図表2-1-1 地区の役割分担



図表2-1-2 「マチ」と「みなと」の連携強化



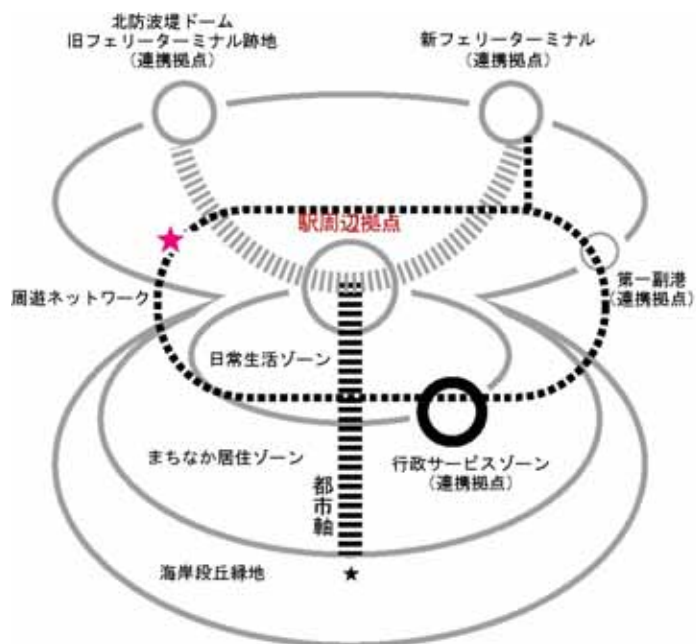
(1) 都市軸の形成

都市軸形成は、「マチ」～「拠点」～「みなと」とつなく、次の3つの方策で実現を図ることとする。

「マチ」と「みなと」をつなく稚内駅周辺拠点の形成
稚内駅前通の環境形成
ウォーターフロントとの連携

- ・複合交通ターミナルの一体的土地利用による「マチ」と「みなと」の空間連携
- ・豊かな歩行者空間による連携
- ・中心市街地活性化の取り組みとの連携
- ・魅力的な街並み、緑豊かな並木を備えた駅前通の形成
- ・ウォーターフロント、ドームを活かした緑地の整備

図表2-1-3 都市軸の形成



(2) 拠点・連携拠点の形成

「マチ」と「みなと」を結ぶシンボルとして「拠点」、多くの利用者が集まる場所を「連携拠点」として位置づけを図る

拠点形成は稚内駅周辺を中心的な拠点とし、連携拠点と機能分担及びネットワークさせることで相乗効果を高めることとする。稚内駅周辺拠点は「複合交通ターミナル」として、交通・情報・観光・暮らしの総合的な拠点として整備するほか、「マチ」と「みなと」を結ぶ接続拠点としても機能させる。

拠点 : 稚内駅周辺地区

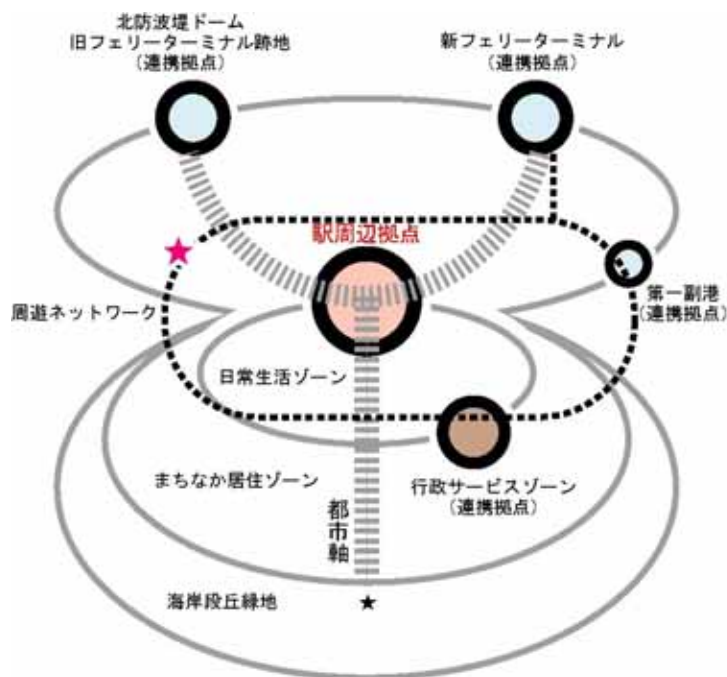
連携拠点 : 第一副港地区

国内国際フェリーターミナル

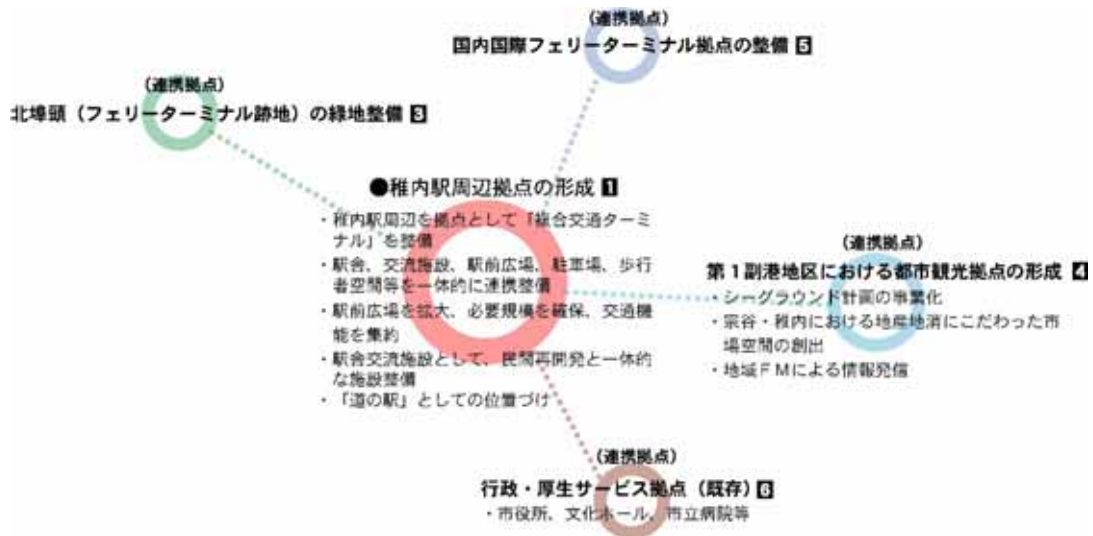
北埠頭

行政サービス地区

図表2-1-4 拠点・連携拠点の形成



図表2-1-5 拠点、連携拠点の位置づけ



図表2-1-6 拠点・連携拠点に導入する機能

	マリノタウン	稚内駅周辺 (総合交通ターミナル)	+	生活拠点	生活街 (被災地)	第一副港地区
都市再生の位置づけ	連携拠点	拠点		小規模連携	小規模連携	連携拠点
生活・産業 (市街地機能再編)	道の駅機能	交通拠点 (バス・JR) ・ JR 駅舎機能		市民の台所 (地域レベル) ・ もより品 ・ 買いまわり ・ アミューズメント (市民向け)	生活支援機能 ・ もより品 ・ 買いまわり ・ 休憩・イベント	地域産品 (物販・案内) 畜産 (宗谷黒牛) 地域技術・加工 地域FM情報発信
都市観光 (観光へのハブ) (水産歴史体験) (総合案内)	国際国内フェリーターミナル機能 ・ 交通拠点 (171) 機能	交流機能 (30分以内の乗換) 24時間1日 ・ 24時間1日 ・ TMO機能 ・ チャレンジショップ ・ 救急機能 (水産関係者向け) ・ 街ナビ (観光および交通) ・ 交通 (JR・道路・711) 情報 ・ 観光情報発信 ・ ビジターセンター ・ 宿泊案内			まちなか住まい ・ 土産屋 ・ 飲食店 ・ 宿泊 (8772)	都市観光 (水産業) ・ フェット・マズ・ナリト (宗谷崎、つばみききー) ・ 敦石倉庫再利用 (飲食店、釣具店、土産店) ・ みなと資料展示
サハリン	・ 旅客船誘致	・ バスセンター・ツアーデスク ・ バス会社・旅行代理店・ツアー等 ・ 物産セラー ・ 商工・観光・物産等事務機能			・ ロシアの食卓 ・ 1店舗1サハリン事業	
そのほか	・ コンベンション機能 ・ 国際交流	・ サハリン交流機能			中心市街地活性化事業 メニューの具体化 (ソフト)	
共通	・ ポートサービスセンター			ネットワーク (人・車) ・ バリアフリー・散策・サインのネットワーク ・ 循環バス ・ 旧船泊軌路		

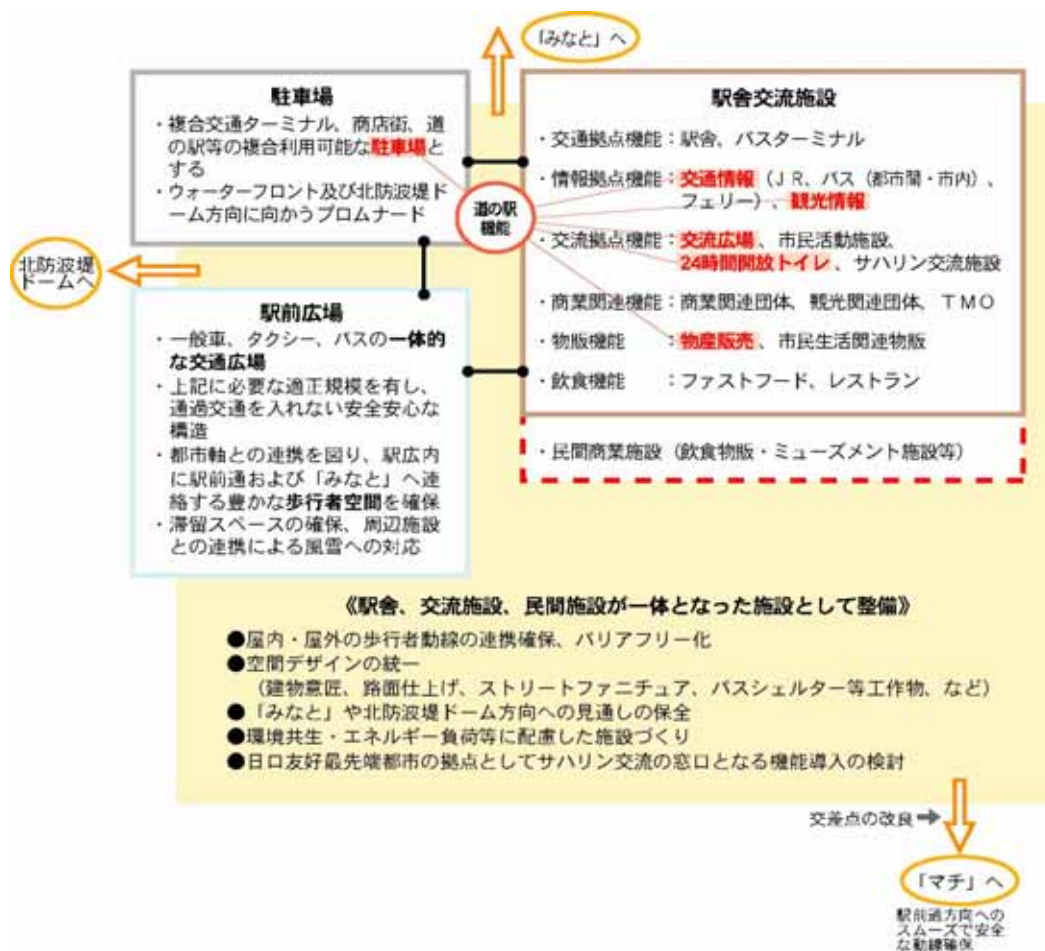
● 1: まちづくりとの連携に配慮しながらH15年度検討中

稚内駅周辺拠点形成の基本方針

稚内駅周辺を中心的な拠点として「複合交通ターミナル」を整備
 駅舎、交流施設、駅前広場、駐車場、歩行者空間等を一体的に連携整備
 都市軸として豊かな歩行者動線を確保
 駅舎と交流施設及び民間施設を「駅舎交流施設」として一体的に整備
 駅舎交流施設と一体的に駅前広場を配置
 駅前広場については機能の充実と集約を図り、拡大により必要規模を確保
 駅前広場及び都市軸と連携した駐車場を整備
 「道の駅」として位置づけ

- ・ 駅舎交流施設では交通・観光・生活等の総合的な情報発信機能を持たせる。
- ・ 接続拠点として豊かな歩行者動線の連携確保、バリアフリー化を図る。
- ・ 各施設は環境共生・エネルギー負荷等に配慮した整備とする。
- ・ 最北の終着駅として「さいはて」のロマンを感じさせる施設づくりを目指す。

図2-1-7 複合交通ターミナルの機能構成イメージ



(3) ネットワークの形成

都市軸、拠点を中心に「マチ」及び「みなと」をネットワーク。再生を連鎖・波及

ネットワーク形成は、都市軸および拠点を連携させ、「マチ」及び「みなと」への再生を波及させるとともに、街区における小規模連鎖型のまちづくりへの展開を目指すものとする。交通・景観・ホスピタリティの3つの視点で、ネットワークの形成を図る。

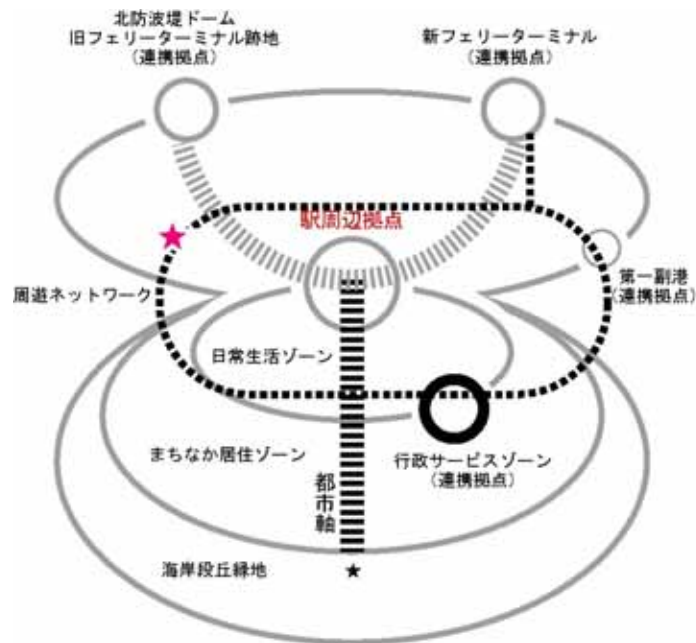
- ・バリアフリーのネットワーク
高齢者障害者も含め、すべての人に優しい安全で快適な交通環境の形成
- ・「さいはて景観」のネットワーク
「最北のあたたかみとうるおいのある」まち並の創出
- ・ホスピタリティのネットワーク
来訪者にとってわかりやすい案内サインの系統化

- ・稚内駅周辺における「マチ」と「みなと」の連携
- ・都市軸の環境形成
- ・散策ネットワークの形成
- ・拠点・連携拠点をつなぐネットワーク整備
- ・案内サイン、情報提供のシステム化
- ・拠点間の連絡および周遊ネットワークの形成
- ・北防波堤ドーム周辺における「マチ」と「みなと」の空間連携

図表2-1-8 ネットワーク形成の構成メニュー

<p>●稚内駅周辺拠点における「マチ」と「みなと」の連携 ①</p>	<p>●案内サイン、情報提供のシステム化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・複合交通ターミナルにおける豊かな歩行者空間の確保 ・北防波堤ドームへの眺望保全 ・一体的なバリアフリー化、等 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点や散策ネットワークにおける案内や説明サインの統一、系統化 ・ITを活用した情報提供の系統化
<p>●都市軸の環境形成 ②</p>	<p>●拠点間の連絡および周遊ネットワークの形成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・稚内駅前通の緑豊かな街路形成 ・地区計画等による街並み形成・市街地環境の保全 ・ウォーターフロントおよび散策ネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバス、コミュニティバス等による拠点間の連絡 ・周遊手段の構築 ・複合交通ターミナルとフェリーターミナルを結ぶ水際歩行者動線の確保（MTP3期計画への位置づけ）⑩
<p>●散策ネットワーク形成 ③</p>	<p>●「マチ」と「みなと」の空間連携</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・散策ネットワークの形成 ・ポケットパークおよび街区サブネットの創出 ・臨港散策ネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・北防波堤ドームへの眺望保全、緑地や散策ネットワーク化等における、景観的な魅力づくり⑪⑫

図表2-1-9 「ネットワーク」の位置



(4) 「さいはて景観」の形成

「さいはて景観」のネットワーク

- ・「最北のあたたかみとうるおいのある」街並みの創出

拠点・連携拠点の施設や、都市軸、見通しのきく場所からの眺望、拠点・連携拠点を結ぶ主要道路沿道は、観光客や市民など、多くの人の視線が集まる空間である。

これらを、稚内らしさを演出する貴重な空間「さいはて景観」として位置づけ、それぞれが連携しながら調和を保ち、秩序ある地区景観を形成するよう各種整備、調整を図る。

拠点・連携拠点・都市軸における一体的な空間整備

各施設整備にあたっては、要所に共通素材（かつて中心市街地で多く利用されていたレンガなど）を利用する、周辺環境と調和したデザインとする、施設への誘導サインを共通させるなど、一体的な空間となるよう景観形成を図る。

特に都市軸となる稚内駅前通沿道整備にあたっては、道路境界からの建物後退、沿道沿いの緑地空間確保、最北の桜など特色ある並木整備、ベンチや花壇設置など、公共、市民、企業の協働により、シンボルとなる空間にふさわしい景観形成を図る。

北防波堤ドームへの眺望保全

稚内のシンボル北防波堤ドームを効果的に見通すことができるよう、稚内駅周辺、及び稚内神社からの北防波堤ドームへの眺望保全を図る。

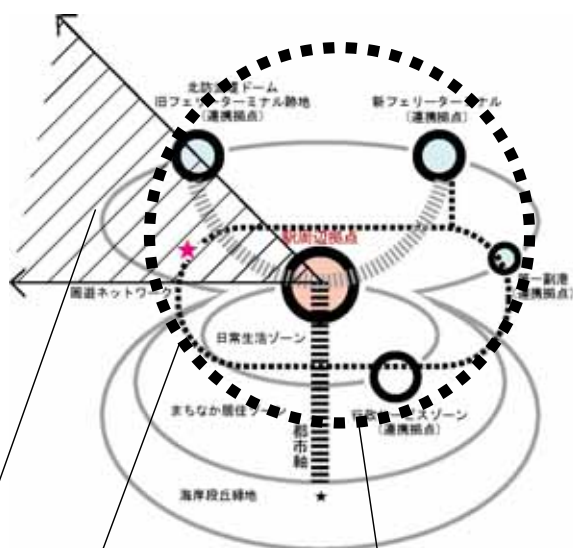
また、中央公園から、北埠頭方向へ連続する緑地空間の形成が期待されていることから、北駐車場における土地利用コントロールが望まれる。

こうした状況を踏まえた上で、北駐車場についても、「マチ」～「みなと」が連携した土地利用コントロールが必要である。

主要な歩行者系道路網（散策ネットワーク）の景観形成

拠点・連携拠点を結ぶ主要な歩行者道路網においては、植樹、ベンチ、サインシステム（広域サイン、施設誘導サインなどのシステム）などを調和、連携させ、歩いて楽しい散策路となるよう、景観形成を図る。

図表2-1-10 「さいはて景観」形成イメージ



- 拠点・連携拠点・都市軸における一体的な空間整備
- ・共通の素材（レンガなど）
 - ・共通のデザイン要素
 - ・周辺環境と調和したデザイン
 - ・施設への誘導サインの共通化 など

主要な歩行者系道路網（散策ネットワーク）の景観形成

- ・植樹、ベンチ、サインシステム（広域サイン、施設誘導サインなどのシステム）などを調和、連携

北防波堤ドームを望む地点からの眺望の確保



北防波堤ドームへの眺望を保全する
土地利用の促進（緑地等）
（現稚内駅からの例）

2 - 2 賑わいのある生活街の形成

「さいはて」ならではの魅力ある、賑わいのある生活街の形成に向け、コンパクトに生活利便施設や行政サービス施設が集約された中心市街地の特性を活かした市街地整備改善、商業等の活性化を図る。

(1) 「街歩き」の魅力発見、魅力度のアップ

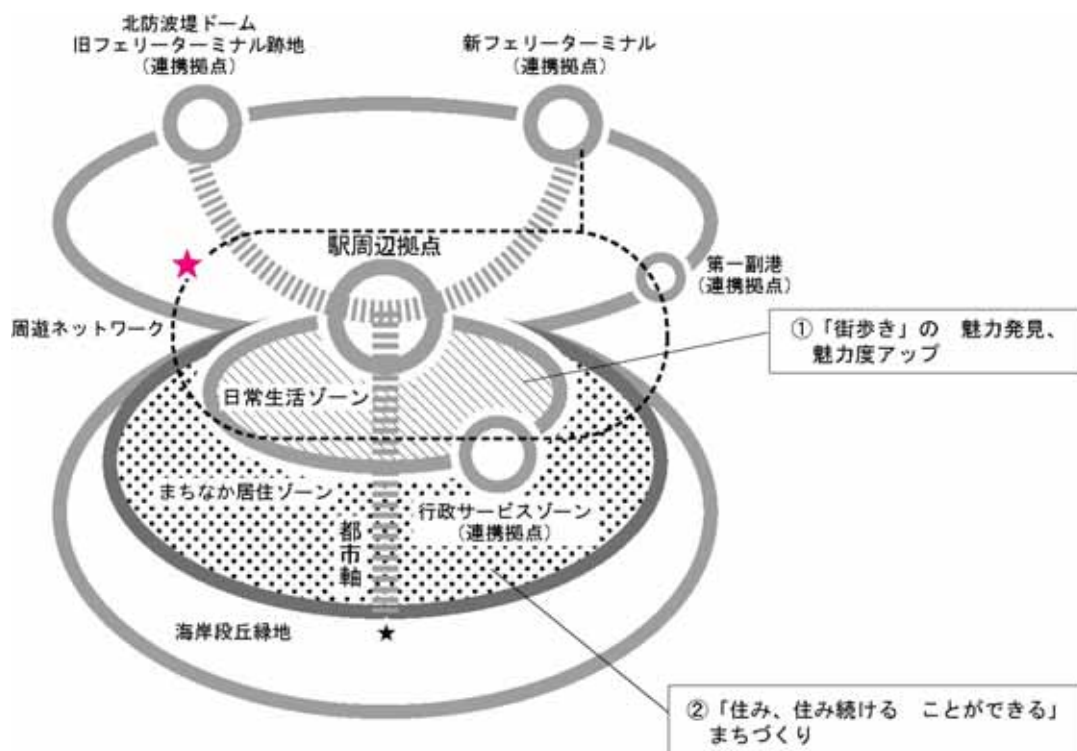
商店街の美化や空き店舗を活用した休憩所整備、朝市やイベントなどの定期的な実施などを通し、街歩きが楽しいまちづくりを図る。

また、「さいはて」の魅力ある飲食店や商店の紹介、観光案内などの充実、観光客の利用動向にあわせた営業、多国語案内など、国内、海外の観光客が安心して楽しめる、分かりやすい観光情報の提供を図る。

(2) 「住み、住み続けることができる」まちづくり

コンパクトに行政サービス機能、文化機能、生活利便機能が集積している中心市街地の特性を活かし、高齢者や子育て世帯が安心して住み、住み続けることができるまちづくりの形成を図る。

図表2-2-1 賑わいのある生活街の形成



2 - 3 都市観光による交流促進

(1) 都市観光の基本的な考え方

先に示した将来都市像『「マチ」と「みなと」が一体となった魅力ある都市構造の形成』を実現するため、稚内都市観光に求められている課題を以下のとおり整理する。

都市観光の楽しみとは、歴史や文化、地域の人達とのふれあい、賑わいなど、その都市固有の魅力を「体験」することにある。

稚内の特色である「最北のマチ」ならではのロマン、憧れに十分応えることができるよう、魅力ある観光資源づくり、受け入れ体制の強化、情報基盤の充実を図る。

広域拠点としての役割強化

- ・サハリン、離島、宗谷と市内、全国を結ぶ広域観光情報拠点の構築
- ・サハリン、ロシア極東地域との交流中継基地の促進
- ・東アジアの最北地点としてアジア観光の受け入れ

最北の地の観光資源整備、維持保全

- ・観光客の「さいはて」願望に応える、ソフト面も含めた観光資源の確保
- ・JR稚内駅、港地区の観光的整備、及びと港地区との連携強化

海の向こうからの文化・交流づくり～旅客船による観光への対応

- ・大型旅客船の誘致
- ・（クルーザー）に乗船している観光客だけではなく、船を見に来る観光客、歓送迎イベント実施、海からみた景観への配慮、港の再整備など、旅客船対応を通じた新たな環境整備

さいはての「過ごし方の提案」～パーソナルツーリズムへの対応

- ・観光資源などの情報を提供するだけではなく、「どうやって楽しむか」を提案する企画力の育成
- ・多様な個人旅行需要に応える、利用者側に立ったきめ細かな情報提供
- ・地域による観光情報網の構築（口コミにふさわしい観光体験のネットワーク）・ITを活用した総合的な情報受発信都市の構築

市民の生活環境向上

- ・一ヶ月なら観光客も住んでみたいと思わせる、まちの魅力づくり、市民生活

地産地消のしくみづくり

- ・地域の素材、味（食べ方）を楽しめる場づくり、情報の提供
- ・さいはて都市観光の関連産業として、基幹産業、関連産業との連携

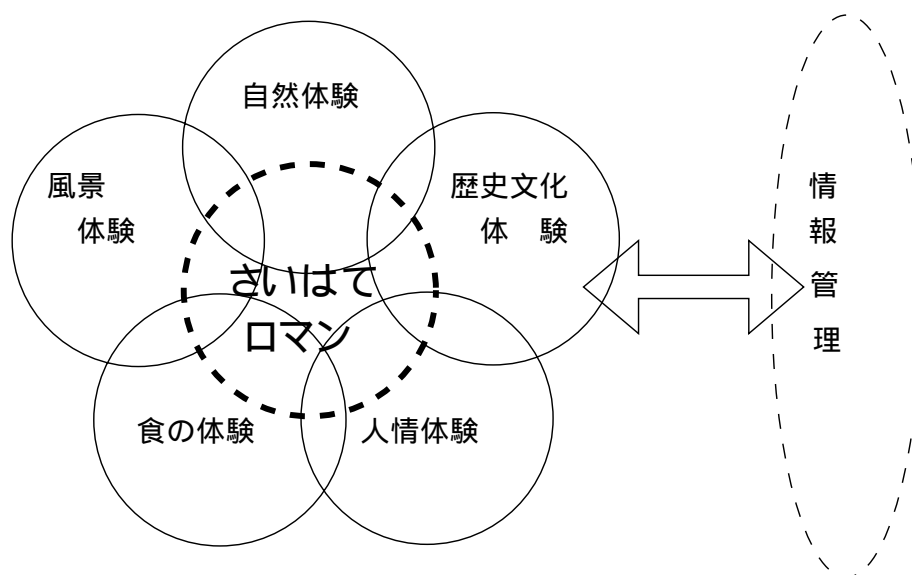
(2) 展開イメージ

稚内市の都市観光のキーワードの一つは「さいはて」のロマンである。

ここでは、異形の自然、風景、歴史、味覚が体験できなくてはならない。ここを訪れる観光客は、さいはてを求め、さいはて体験を通じて、こころのなかのもうひとりのわたし(やすらぎ、くつろぎ、安心)に出会い、求めていたものへ帰っていく。

稚内市のさいはて観光とは、なつかしいやすらぎ体験が目標となる。

(都市観光の展開イメージ) 一人旅を受けいれるまち・稚内



図表2-3-1 稚内の「さいはて」感のある都市観光の資源(イメージ)

区分	体験・滞在型観光の例
自然体験	・夏の涼しさ ・冬の風雪体験、下から吹く吹雪 ・流水の体験 ・サロベツ温泉 ・日本最後の桜開花 ・抜けるような青い空
風景体験	・宗谷海峡、宗谷岬、ノシャップ岬、流水 ・利尻富士、サロベツ原野、丘陵 ・離島航路、栈橋 ・サハリン島、海越しに見る稚内市街地 ・終着駅、最終便
歴史文化体験	・樺太貿易(稚内埠頭) ・引き揚げ ・ロシア交流 ・国境の町
食の体験	・前浜の新鮮魚介類 ・朝どりの新鮮野菜 ・新鮮な牛乳 ・宗谷黒牛 ・タラバガニ ・タコ ・手作り料理
人情体験	・朝市 ・第一副港、埠頭 ・中央商店街飲食店街 ・稚内人情 ・北帰行、さすらい、風来坊 ・旅情 ・映画や演歌の主役気分
情報管理	・都市観光情報の発信、双方向交信(大学との連携) ・おみやげ、接客サービスの品質管理、顧客満足度の向上 ・食材、料理、おみやげの原材料の生産、加工情報の管理

3 . 都市再生の実現に向けて

3 - 1 今後の取り組みに向けて

(1) 個別計画の総合的な推進

都市再生の実現にあたっては、本計画で示したビジョンに基づき、各個別計画の一体的総合的な展開が必要である。

本年度策定された、市街地総合再生計画、中心市街地活性化基本計画、マリンタウン計画は、次年度以降はそれぞれ計画の実現に向けた推進計画を持つ。

これら推進計画策定を一体的、総合的に展開するため、各計画間の調整、共通の検討の場の設定が必要である。

- ・事業の着実、かつ早期の実現
- ・基盤・施設整備（ハード）と活用メニュー（ソフト）の総合的な実施
- ・市民・事業者・行政共通の協議の場の設置
- ・推進体制の強化

(2) 都市観光の推進プログラム

都市観光の推進にあたっては、本計画で示した事項を基本方針としてとらえ、企業、市民が一体となり、できるものから挑戦、実施していくことが必要である。

これらの挑戦、実施の積み重ねが、都市観光の推進における大きな原動力となる。

稚内市中心市街地活性化基本計画（H15）においては、市民、企業、行政など、様々な主体による身近な施策が数多く示されており、これらの着実な実施こそが、都市観光の推進プログラムとなる。

以下に稚内市中心市街地活性化基本計画を参考に、都市観光の推進、展開例を示す。

観光資源の発見、再認識

各種関係団体・市民との連携により、以下の観光資源の発見をめざす。また現在進行中の産業ラスタの成果との連携を図る。

よって、商工業者、飲食業者、生産者、観光業者によるすそ野の広く、連携の強固な、ユニークな観光資源をめざす。

(展開例)

- ・マチの歴史、郷土、うまいものガイド（案内人）育成
- ・案内マップ作成
- ・市民がつくるうまいものマップ作成
- ・雪あかり
- ・大型客船の誘致

観光客の満足度向上

観光客、市民、働く人にとって、安心して安全なまちをつくる。

(展開例)

- ・ホスピタリティ（おもてなしの気持ち）の向上
 - ・地域の人材研修（ボランティア観光ガイド）
 - ・地域産物を利用したみやげ物店、飲食店（フィッシャーマンズストリートなどの地産地消運動）
 - ・おみやげの顧客満足、品質管理の徹底（生産加工販売歴のトレーサビリティ）
- ・情報の提供、共有化促進
 - ・来訪者の理解を助ける手段提供（マチ歩きマップ）
 - ・観光案内施設の充実（都市観光総合案内）
 - ・ビジターセンター
 - ・宿泊案内
- ・快適な移動環境の確保
 - ・サイン誘導システム
 - ・だれもが安全に歩ける歩行者空間
 - ・循環バスの運行

定住環境の魅力向上

市民の生活自体が滞在型体験型観光の基盤であり、市民が参加する都市観光をめざす。

(展開例)

- ・まちなか住宅の供給、紹介
- ・生活環境の保全、向上
- ・産業の振興（雇用の場の確保）
- ・生きがいの創出（ボランティアガイドなど）

情報の共有、協働体制づくり

観光に係る期間の横断的な連携により、道路（道路）、交通（警察）、飛行機、船舶（運輸）、地域情報（開発局、地域FM）などが総合的で最新の観光情報を共有し、相互発信する。

(展開例)

- ・交通情報（JR、道路、フェリー）
- ・都市観光総合案内
- ・情報収集、共有化の推進
 - ・普通の市民、業界若手経営者、観光客との意見交換、共有の場づくり
- ・取り組みに対するモニタリング、チェック体制
 - ・まちづくりの取り組みを総合的にモニタリング、効果を検証する仕組み
 - ・計画実行の監視と苦情収集、効果の確認までを継続的に実施する

3 - 2 実現に向けた推進体制と今後の進め方

(1) 都市再生推進委員会の継続

本年度設置された都市再生推進委員会は、同年度に複数行われた「マチ」「みなと」双方の計画の相互調整の場として機能してきたところである。

都市再生施策の一体的、総合的な展開にあたっては、本計画に基づき様々な個別計画が進行していることを確認、検討する場として、さらに都市再生推進委員会の役割が重要なものとなることから、今後ともに都市再生委員会の継続を行う。

また、今後の計画策定にあたっては、より広い市民の意見、アイデアを計画にとり入れ、市民に指示される都市再生施策の実施を目指す。

(2) 計画実現のためのステップ

都市再生の実現にむけては、計画から事業実施までを通した全ての段階に応じて、一貫した検討テーマ、体制を持つことが必要である。

都市再生の今後のステップ(段階)を示すと以下のとおりである。

今後とも、都市観光を一貫したテーマに持ちつつ、都市再生推進委員会において、本計画で示したビジョンの実現にむけ、着実な進行管理を行うことが必要である。

図表3-2-1 計画実現のためのステップ

